

第3期中期計画変更案・指標対照表

資料5

県 中期目標		第3期 中期計画 変更案	評価指標		指標区分	特記事項
			従前	追加案		
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標						
1 教育						
(1)育成する人材 ア 学士課程 教養教育と専門教育を通して、豊かな人間性と的確な時代認識、社会認識を持ち、地域社会や国際社会の様々な分野で活躍できる実務型の人材を育成する。	第2 教育研究等の質の向上に関する計画 1 教育 (1)育成する人材 ア 学士課程 【3ポリシーの一貫性】 ・3ポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の一貫性と明晰性を検証し、必要に応じて修正する。【No.1】					
	イ 大学院課程 幅広い視野と高度の専門性を持った高度専門職業人を養成する。					
	イ 修士課程 ・3ポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の一貫性と明晰性を検証し、必要に応じて修正する。【No.2】					
		—		【新規】 R7年度： ディプロマ・ポリシーに示された育成人材を踏まえた入試が実施され、カリキュラムが運用されているかどうかを、分野や学部・研究科に分けて、教学IR委員会で検証する。 R8年度： R7年度で検証されなかった分野や学部・研究科について、教学IR委員会で検証する。 R9年度： 検証結果を報告書にまとめ、教育研究審議会に提出する。	定性	

第3期中期計画変更案・指標対照表

資料5

県 中期目標	第3期 中期計画 変更案	評価指標		指標区分	特記事項
		従前	追加案		
(2) 入学者受入れ ア 入学者受入方針 大学の基本理念に基づいた入学者受入方針や特色ある教育研究等の魅力を幅広い受験者層に積極的に周知する。能力、意欲、適性等を多面的・総合的に評価する入学者選抜を実施することにより、静岡文化芸術大学で学ぶにふさわしい資質を備えた、社会人や留学生を含む多様な人材を安定的に確保する。 また、大学院課程においては、社会人の学び直しを支援するため、社会人学生を積極的に受け入れられる方策を講じる。	(2) 入学者受入れ ア 入学者受入方針 〔多様な学生の受入れ〕 ・外国人留学生、定住外国人、社会人、障害のある学生など、多様な学生の受入れを進め、本学で学ぶ意欲を持つ特長ある人材を安定的に確保する。【No.3】 〈評価指標〉 志願倍率（該当年度内に実施した学部一般選抜（前期・後期））：過去3年平均以上／毎年	志願倍率（該当年度内に実施した学部一般選抜（前期・後期））：過去3年平均以上／毎年	志願倍率（該当年度内に実施した学部一般選抜（前期・後期））：過去3年平均以上／毎年【困難】	定量・成果	＜参考＞志願倍率（文芸大） R6:5.0倍、R5:4.9倍（全国） R6:国立3.9倍 公立5.5倍 R5:国立3.9倍 公立5.6倍
	・大学院においては、学内進学者を確保するとともに、社会人や外国人留学生の受入れを促進する具体的な取組を実施し、入学定員を充足させる。【No.4】 〈評価指標〉 大学院における入学定員の充足状況：100％／毎年	大学院における入学定員の充足状況：100％／毎年【困難】	大学院における入学定員の充足状況：100％／毎年【困難】	定量・成果	
	〔入試広報の充実〕				
	・デジタル技術を活用して広報内容を充実させ、特色ある教育研究など本学の魅力を幅広い受験者層に効果的に広報する。【No.5】	—	—		
	〔入試関連組織の機能強化〕				
	・学内の連携を強化して、デジタル技術の活用による情報共有を進め、入試関連事業を改善する。【No.6】	—	—		
	〔入学試験の改善〕				
	・受験生の資質を多面的・総合的に評価するため、大学入学共通テストの利用法、個別選抜の方法、外部検定の活用法などを検討し、入学試験の内容を改善する。 ・入学試験等の改善に活かすため、入学後の追跡調査により受験生の資質評価法を検証する。【No.7】	—	—		
イ 高等学校との連携 高等学校・大学双方の教員が相互の教育内容を理解し、高校生の高等学校教育から大学教育への円滑な移行を推進するとともに、高校生が大学教育の内容を理解し、高度な学術研究に触れる機会を提供するため、県内各高等学校との連携を強化する。	イ 高等学校との連携 ・意欲の高い学生を確保するため、高校への出張授業、高校教員向け授業見学・説明会、懇談会を通じて本学の魅力を伝え、高等学校との連携を強化する。【No.8】	—	—		

第3期中期計画変更案・指標対照表

資料5

県 中期目標	第3期 中期計画 変更案	評価指標		指標区分	特記事項
		従前	追加案		
(3)教育の内容 ア 教育内容 現行の教育課程についての継続的な検証に加え、他大学との連携を強化し、教育内容の質の向上を図る。また、大学におけるデジタル化を進め、オンライン方式と対面方式の両方式を活用した最適な学びに向け、不断の改善による学修者本位の教育を実施するとともに、アクティブラーニング（学生の能動的な活動を取り入れた授業）による実践的な教育を推進する。	(3)教育の内容 ア 教育内容 ・学生の主体的な課題発見・解決能力向上のため、アクティブラーニングの手法を取り入れた教育を充実させる。【No.9】	—	【新規】 全授業科目においてアクティブラーニングの手法を取り入れた授業の割合 ※アクティブラーニング（学生の能動的な活動を取り入れた授業） R7年度：60％ R8年度：65％ R9年度：70％ ＜参考＞R6値…56.4％ ※R5実績値無し	定量・活動	
	・教育のデジタル化を進め、授業の特性に応じて対面とオンラインを適切に組み合わせた最適な方法を用い、学修者本位の教育を行う。【No.10】	—	【新規】 全授業科目におけるLMS（SUAC manaba）の利用率 R7年度：40％ R8年度：50％ R9年度：60％ ＜参考＞R6値…32.7％ ※R5実績値無し	定量・活動	【補足】 LMS(SUAC manaba)… Learning Management System。学生へ講義資料や参考書の提示や小テストの実施ができ、講義への質問やコメントの集約とそのフィードバックによる双方向授業を実現するシステム。
	・教育内容の質の向上を図るため、他大学との連携を強化し、単位互換や交換授業などの取組を検討する。【No.11】	—	—		

第3期中期計画変更案・指標対照表

資料5

県 中期目標	第3期 中期計画 変更案	評価指標		指標区分	特記事項
		従前	追加案		
(ア)学士課程 幅広い教養と基礎的な専門知識を兼ね備えた人材を育成するため、教養教育と専門教育のバランスを考慮するとともに、文明観光学コースや匠領域など新しい教育課程を盛り込んだカリキュラムを適切に運用し、学際性に富む教育を推進する。	(ア)学士課程 →文明観光学コース、匠領域を含む新しい教育課程の成果を検証し、必要に応じて改善する。【No.12】	—	【新規】 ○両学部共通 R7年度： 1年生への新カリキュラムの提供を開始。1年次配当科目について授業アンケート等により評価する。 R8年度： 新カリキュラムを年次進行により2年生まで提供。全学科目区分のカリキュラムの妥当性について評価する。 R9年度： 各学科において、必修科目、選択科目、教養科目、専門科目などのバランスを考慮した履修モデルの作成完了	定性	
	○両学部共通 新カリキュラム運用を開始し、学部間共通科目を展開することで、両学部の専門性を横断した幅広い教養と深い専門性をもった人材を育成する。【No.12-1】 ○文化政策学部 他学科が提供する科目群を学ぶことができるオプション・スタディーズを新設し、学生の多様な学びに対応する。また規程の単位を取得した学生には修了証を発行する。【No.12-2】		【新規】 ○文化政策学部 R7年度： 新カリキュラムが適用される新入学生に対して、ガイダンス等においてオプション・スタディーズの周知を行う。 R8年度： 各学科ごとにオプション・スタディーズに関するガイダンス及び履修指導を実施し、2年次後期に履修受付を行う。 R9年度： オプション・スタディーズの開講。また、履修状況や履修生の動向について確認・検証を行う。	定性	
	○デザイン学部 自己の専攻する分野の知識を深めつつ、従来のデザイン分野の枠を超えた横断的な素養を身につけ、各自の志向に応じた多分野の知識を複合的に学ぶために、新たな科目「専門横断演習」を開講することで、現代の社会課題に対応しうる人材を育成する。【No.12-3】		【新規】 ○デザイン学部 R7年度： 専門横断演習について、授業計画及び評価方法をワーキンググループで検討 R8年度： 専門横断演習について、ワーキンググループと担当教員でテーマを決定し、授業計画を策定 R9年度： 専門横断演習の開講、授業成果の学内外への発表を通じて、授業到達目標を検証する。	定性	
	・令和元年度に再課程認定を受けた、教職課程の成果を検証する。【No.13】	—	—		
	・社会の要請と学生の志向の変化に対応して学部、学科、コース、領域のあり方を見直す。【No.14】	—	—		
	No.12と統合				

第3期中期計画変更案・指標対照表

資料5

県 中期目標	第3期 中期計画 変更案	評価指標		指標区分	特記事項																
		従前	追加案																		
(イ)大学院課程 幅広い視野と研究能力に加えて、高度な専門的職業に必要な能力と豊かな人間性を持った創造的な人材を育成するカリキュラムを運用する。学部教育との連続性を高めるための教育課程の見直しや両研究科にまたがる実践的な教育研究、デジタル技術の活用等により教育内容の充実を図る。	(イ)修士課程 ・修了生の活動状況の検証等に基づく大学院の教育課程の見直し、デジタル技術の活用等による教育・研究の充実を図るとともに、学部教育との連続性を高める。【No.15】	—	【新規】 R7年度： 修了生の卒業後の活動状況について確認、情報収集を行う。 R8年度： R7年度の調査結果をもとに修士課程のカリキュラム、授業実施内容の見直し。 R9年度： R8年度の活動内容を踏まえ、第4期中期計画期間における研究科の在り方について学内協議及び同計画案の策定。	定性	【補足】 文芸大大学院 入学者 <table><tr><th>区分</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr><tr><td>入学者</td><td>16</td><td>20</td><td>16</td></tr><tr><td>学内入学者</td><td>7</td><td>11</td><td>10</td></tr><tr><td>学内割合</td><td>44%</td><td>55%</td><td>63%</td></tr></table>	区分	R4	R5	R6	入学者	16	20	16	学内入学者	7	11	10	学内割合	44%	55%	63%
	区分	R4	R5	R6																	
	入学者	16	20	16																	
	学内入学者	7	11	10																	
学内割合	44%	55%	63%																		
・「共同プロジェクト実践演習」などにより、両研究科にまたがる実践的教育を実施する。【No.16】	—	—																			
・文化政策研究科とデザイン研究科にまたがる実践的な教育・研究を推進するために両研究科の統合計画を作成するとともに、博士課程の設置を検討する。【No.17】	—	—																			
イ 成績評価	イ 成績評価 【学士課程】																				
成績評価基準に関する全学的なガイドラインを設けるとともに、客観性と公平性を担保した成績評価を行う。	・GPA、CAP制が適正に運用されているかを検証し、必要に応じて迅速に改善する。【No.18】	—	—																		
	・アセスメント・ポリシーを策定し、3ポリシーの適正な運用・検証に努める。【No.19】	—	—																		
	【修士課程】																				
	・両研究科の統合を見据えた成績評価の方法の明確化と評価基準の策定に取り組む。【No.20】	—	—																		

第3期中期計画変更案・指標対照表

資料5

県 中期目標	第3期 中期計画 変更案	評価指標		指標 区分	特記事項
		従前	追加案		
(4)教育の実施体制等 ア 教員配置 教育内容、教育方法等の充実を図るため、教員の適正配置、学部・学科を越えた教員の相互交流や学外の人材の積極的な登用を行う。	(4)教育の実施体制等 ア 教員配置 ・学部及び大学院の教育課程の改正に応じて適正な教員配置を進め、教育活動を一層充実させる。【No.21】	—	—		
	・学部、学科及び研究科を超えた複数教員による指導体制を強化するとともに、授業等において学外の人材を積極的に活用する。【No.22】	—	—		
イ 教育環境の整備 効果的な教育活動及び多様な学生の学習支援のため、施設・設備、図書、資料等の教育環境について、計画的な整備を図る。	イ 教育環境の整備 ・学生の主体的・能動的な学習を促進するため、ハード・ソフトの両面から教育環境を整備する。【No.23】	—	—		
ウ 教育力の向上 (ア)教育力の向上 教員が、教育内容及び教育方法を改善し向上させるため、ファカルティ・ディベロップメント（FD：組織的に行う教員の教育力開発）活動を充実する。同時に、部署間の連携の強化により、入試、学修成果・教育成果、就職などの情報の共有や課題の分析等を行い、入学から卒業まで一貫した教育を実施する。	ウ 教育力の向上 (ア)教育力の向上 ・ファカルティ・ディベロップメント活動の充実、参加の促進により、教育・指導方法の向上を図る。【No.24】 〈評価指標〉 FD研修参加率：75%以上／毎年	FD研修参加率：75%以上／毎年	FD研修参加率：75%以上／毎年	定量・活動	
	・入試、教務・学生、キャリア支援に関わる各部署間の情報共有と連携の強化により、学生の希望の実現に向け、入学から卒業まで一貫した教育を行う。【No.25】	—	—		
(イ)教育活動の改善 外部評価、学生授業評価等の客観的な評価を活用し、学修成果の多面的な検証を行うことにより、教育活動の改善を図る。	(イ)教育活動の改善 ・学生の意見をきめ細かく収集するため、授業評価の方法を改善し、学修成果を多面的に検証する。【No.26】	—	—		
	・外部試験の活用により、学生の学修成果を客観的に検証し、教育活動を改善する。【No.27】 〈評価指標〉 英語の学修成果（在籍期間中のTOEICスコア）： 800点以上を取得する学生数26人以上 700点以上を取得する学生数64人以上 600点以上を取得する学生数167人以上／毎年 中国語の学修成果（年度毎のHSK取得）： 3級以上を取得する学生数42人以上／毎年	英語の学修成果（在籍期間中のTOEICスコア）： 800点以上を取得する学生数26人以上 英語の学修成果（在籍期間中のTOEICスコア）： 700点以上を取得する学生数64人以上 英語の学修成果（在籍期間中のTOEICスコア）： 600点以上を取得する学生数167人以上 中国語の学修成果（年度毎のHSK取得）： 3級以上を取得する学生数42人以上	英語の学修成果（在籍期間中のTOEICスコア）： 800点以上を取得する学生数26人以上 英語の学修成果（在籍期間中のTOEICスコア）： 700点以上を取得する学生数64人以上 英語の学修成果（在籍期間中のTOEICスコア）： 600点以上を取得する学生数167人以上 中国語の学修成果（年度毎のHSK取得）： 3級以上を取得する学生数42人以上	定量・成果 定量・成果 定量・成果 定量・成果	
	・卒業生に対する学修成果の調査を行い、結果を検証して、授業やキャリア支援に反映させる。【No.28】	—	—		

第3期中期計画変更案・指標対照表

資料5

県 中期目標	第3期 中期計画 変更案	評価指標		指標区分	特記事項																				
		従前	追加案																						
(5)教育研究組織の見直し 社会情勢の変化や地域の要請に積極的に対応するため、学部・学科等の教育研究組織及び定員の検証と必要に応じた見直しを行う。	(5)教育研究組織の見直し ・学部と大学院の接続、「遠州学林構想（中間答申）」に示された「グローバルデザイン研究所」（仮称）の設置を視野に入れて、社会情勢や地域のニーズに対応した教育研究組織の見直しを行う。【No.29】	—	【新規】 R7年度： 地域連携センター、文化・芸術研究センター、国際交流センターの事業及び機能の有機的な連携・協働の検証 R8年度： 上記3センターの機能統合に向けた課題検討、グローバルデザイン研究所（仮称）への移行に向けた課題検討 R9年度： グローバルデザイン研究所（仮称）移行に向けた計画策定	定性																					
(6)学生への支援 ア 学習・生活支援 災害発生や感染症流行等の局面にあっても、社会人や留学生、障害のある学生等を含む多様な学生が、授業の内外を問わず十分な学習を行い、健康で充実した学生生活を送ることができるようにするため、学習環境や生活支援体制を充実する。	(6)学生への支援 ア 学習・生活 〔学習支援〕 ・各学科が行っている担任制、チューター制などを通じて、個々の学生の学習支援を強化する。【No.30】 ・現行のスチューデントアシスタント（学部生）の運用を改善し、新たにティーチングアシスタント（大学院生）を導入する。【No.31】 〔多様な学生への支援〕 ・ピアサポートや長期履修制度の積極的な活用を促し、障害のある学生への支援体制を強化するとともに、多様な学生への教職員及び学生の理解を促進する。【No.32】 〔生活支援〕 ・学生生活実態調査等によって学生の諸問題を把握し、心身両面において必要な支援を行う。【No.33】 ・国の修学支援制度と本学の授業料減免制度を活用して、必要な学生へ行き届く経済支援を行う。【No.34】 ・留学生SAやピアサポート、留学生ガイダンスの実施などにより、外国人留学生への支援を行う。【No.35】 〈評価指標〉 受入れ留学生ガイダンス実施回数：6回以上／毎年	— —	— —		<参考> ○熊本県立大学 4年生アンケート調査の「学生相談体制」における「満足・やや満足」の割合：第3期中期目標期間の水準を確保 ○秋田県立大学 学生満足度アンケートにおける学生生活支援に関する項目の満足度：計画期間中平均80% <table><tr><td colspan="4">文芸大：学生生活実態調査の状況</td></tr><tr><td>区分</td><td>H28</td><td>R1</td><td>R4</td></tr><tr><td>回答率</td><td>66%</td><td>34.4%</td><td>47.1%</td></tr><tr><td>実施方式</td><td>紙</td><td>Web</td><td>Web</td></tr><tr><td>対象</td><td>2～4年</td><td>全学</td><td>全学</td></tr></table> ※これまでは3年に1回 ※学生支援に関する満足度の設問は今まで無し	文芸大：学生生活実態調査の状況				区分	H28	R1	R4	回答率	66%	34.4%	47.1%	実施方式	紙	Web	Web	対象	2～4年	全学	全学
文芸大：学生生活実態調査の状況																									
区分	H28	R1	R4																						
回答率	66%	34.4%	47.1%																						
実施方式	紙	Web	Web																						
対象	2～4年	全学	全学																						
イ 自主的活動の支援 豊かな人間性と社会性を育むため、ボランティア活動や地域貢献活動など、学生の自主的な社会活動を奨励し、支援する。	イ 自主的活動の支援 ・地域の社会活動に関する情報提供や、学内施設の貸出などにより、学生の自主的活動を支援する。【No.36】	—	—	定量・活動																					

第3期中期計画変更案・指標対照表

資料5

県 中期目標	第3期 中期計画 変更案	評価指標		指標区分	特記事項
		従前	追加案		
(7)キャリア教育と進路支援 低学年時におけるキャリア教育を充実させ、学外の組織や企業と連携しながら、教職員一体となって学生の希望に合わせた進路支援を行う。 また、本県及び県内の企業に対する学生の理解を促進し、学生の県内への定着を図る。	(7)キャリア教育と進路支援 〔キャリア関連組織の強化〕				
	・学内の連携を強化して、情報共有を進め、キャリア教育と進路支援をさらに充実させる。【No.37】	—	—		
	〔キャリアデザイン教育の充実〕				
	・1年次からの教育、教養・専門教育においてキャリアへの意識啓発を促し、キャリアデザイン教育を強化する。【No.38】	—	—		
	〔学生の特性に合わせた進路支援〕				
	・デザイン、文化団体など本学特有かつ就職情報が少ない分野について、ノウハウの蓄積及び情報提供を行う。【No.39】	—	—		
	〔企業との連携〕				
	・企業訪問により採用側のニーズ把握等を行い、得られた情報を学生に発信し、効率的な就職活動を促す。【No.40】	—	—		
	・地域の企業の魅力を学生に向けて発信し、理解促進を図る。【No.41】 〈評価指標〉 大学主催の就職支援事業の参加率：45％以上／毎年 就職率：100％／毎年 県内就職率：過去3年平均以上／毎年	大学主催の就職支援事業の参加率：45％以上／毎年	大学主催の就職支援事業の参加率：45％以上／毎年	定量・活動	
		就職率：100％以上／毎年【困難】	就職率：100％以上／毎年【困難】	定量・成果	
県内就職率：過去3年平均以上／毎年		県内就職率：過去3年平均以上／毎年	定量・成果		

第3期中期計画変更案・指標対照表

資料5

県 中期目標	第3期 中期計画 変更案	評価指標		指標区分	特記事項
		従前	追加案		
(8)卒業生との連携とリカレント教育の展開	(8)卒業生との連携とリカレント教育の展開				
幅広く大学への支援者を確保し、大学運営に活かすため、卒業生との連携を強化するとともに、社会人の学び直しや生涯学習のニーズに対応した教育機会の提供など、双方向的な交流を行う。	・同窓会との連携強化、卒業生と在学生との交流の機会提供により、卒業生の大学教育への参加・協力を促進する。【No.42】	—	—		
	・社会人聴講生制度や公開講座等を活用するとともに、社会人がより参加しやすい教育機会の提供方策を検討し、リカレント教育を促進する。【No.43】 〈評価指標〉 社会人学生数（正規の学生及び科目等履修生）：過去3年平均以上	社会人学生数（正規の学生及び科目等履修生）：過去3年平均以上	社会人学生数（正規の学生及び科目等履修生）：過去3年平均以上	定量・成果	
2 研究					
(1)社会の発展に貢献する研究の推進	2 研究 (1)社会の発展に貢献する研究の推進				
重点研究ビジョンのもと、他大学との連携強化を図りながら、分野を融合した研究や、独創性豊かで高い学術性を備えた、地域の課題解決に資する研究を推進する。	・重点研究ビジョン「持続する社会のためのグローバルデザイン」のもとに、両学部を融合させた研究や他大学と連携した研究を推進する。【No.44】 〈評価指標〉 論文数、研究作品数（機関リポジトリ登録数）：対前年増／毎年	論文数、研究作品数（機関リポジトリ登録数）：対前年増／毎年	論文数、研究作品数（機関リポジトリ登録数）：対前年増／毎年	定量・活動	
	・科学研究費補助金等の外部資金や学内研究費を活用して、学内及び他大学との共同研究を促進する。【No.45】	—	—		
	・地域の企業、自治体等との共同研究、受託研究、受託事業の受入れを推進するとともに、特色ある研究を強化し、その成果を地域に還元する。【No.46】 〈評価指標〉 受託事業、受託研究、共同研究の受入件数：過去3年平均以上／毎年	受託事業、受託研究、共同研究の受入件数：過去3年平均以上／毎年	受託事業、受託研究、共同研究の受入件数：過去3年平均以上／毎年	定量・成果	

第3期中期計画変更案・指標対照表

資料5

県 中期目標	第3期 中期計画 変更案	評価指標		指標区分	特記事項
		従前	追加案		
(2)研究実施体制 国際的に通用する質の高い研究を行うため、研究環境の改善や研究活動の活性化のための取組を強化する。	(2)研究実施体制 ・「遠州学林構想 (中間答申)」に示された「グローバルデザイン研究所」(仮称)の設置を視野に入れた組織体制を整備する。【No.47】	—	—		
	・科学研究費補助金等の外部資金への申請率を高め、申請・採択件数の増加を図る。【No.48】 (評価指標) 科学研究費補助金の教員の申請率：30%／第3期最終年度 外部資金(科研費等)の獲得件数：過去3年平均以上(国財団助成含む)／毎年 外部資金(科研費等)の獲得金額：過去3年平均以上(国財団助成含む)／毎年	科学研究費補助金の教員の申請率：30%／第3期最終年度	科学研究費補助金の教員の申請率：30%／第3期最終年度	定量・活動	
		外部資金(科研費等)の獲得件数：過去3年平均以上(国財団助成含む)／毎年	外部資金(科研費等)の獲得件数：過去3年平均以上(国財団助成含む)／毎年	定量・成果	
		外部資金(科研費等)の獲得金額：過去3年平均以上(国財団助成含む)／毎年【困難】	外部資金(科研費等)の獲得金額：過去3年平均以上(国財団助成含む)／毎年【困難】	定量・成果	
(3)研究成果の評価及び研究倫理の徹底 ア 研究成果の評価及び改善	(3)研究成果の評価及び研究倫理の徹底 ア 研究成果の評価及び改善				
研究成果について情報共有・活用を図るとともに、様々な媒体を通じて積極的に公表し、学外の意見・評価を取り入れ、研究の質の向上を促進する。	・研究成果について、学外の意見や評価を反映させる方法を検討するなど、評価の仕組みを改善するとともに、積極的に情報発信する。【No.49】	—	【新規】 研究成果発表会(オンライン含む)の閲覧者数／過去3年平均以上 <参考> R3：148名、R4：136名、R5：113名 R3～R5平均：132名	定量・成果	【補足】 研究成果発表会…教員特別研究費による研究成果を、学内外に広く発表。研究成果の地域社会への還元と本学の研究活動の更なる向上・発展を目的とする。学会等での研究者向けの発表ではなく、研究プロジェクトの概要等を中心にわかりやすく説明し、質疑応答も行う。
		—	【新規】 教員特別研究報告書に対する、審査委員によるフィードバック率100%／毎年	定量・活動	【補足】 教員特別研究…学内公募により応募があったものについてヒアリングを実施し採択。ヒアリングは、学長、副学長、文化・芸術研究センター長、事務局長により行い、審査するとともに報告書の確認、フィードバックを行う。
	・新たにアーカイブズセンターを設置し、研究成果や資料の収集、整理、保管、利用管理を適切に行う。【No.50】	—	—		

第3期中期計画変更案・指標対照表

資料5

県 中期目標	第3期 中期計画 変更案	評価指標		指標 区分	特記事項
		従前	追加案		
イ 研究倫理 研究の公正と信頼性を確保するため、研究における倫理教育を徹底する。	イ 研究倫理 ・研究倫理教育を徹底し、研究活動の不正行為に対する教員の意識向上を図る。【No.51】	—	—		
	・公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づき、コンプライアンス教育を徹底し、研究費の不正使用を防止する。【No.52】	—	—		
3 地域貢献					
(1)地域社会との連携 地域社会の文化と芸術の振興を担う「開かれた知の拠点」として、地域の特性を踏まえた人材育成、学生の将来の活躍の場である地域産業のイノベーション創出への参画、フェアトレードへの取組等を通じ、地域社会の活性化に貢献する。	3 地域貢献 (1)地域社会との連携 ・遠州地域の自治体、企業、文化施設等と本学のネットワーク形成を推進し、地域産業のイノベーション創出や地域の活性化に寄与する。【No.53】	—	—		
	・公開講座、公開工房等、地域の市民に向けた生涯学習の機会を提供する。【No.54】 〈評価指標〉 公開講座等の参加者数：過去3年平均以上／毎年	公開講座等の参加者数：過去3年平均以上／毎年	公開講座等の参加者数：過去3年平均以上／毎年	定量・成果	
	・「実践演習」など、地域課題解決に取り組む教育を通じて学生の地域志向を高める。【No.55】] 〈評価指標〉 地域連携演習等取組者数：第2期平均以上／毎年	地域連携演習等取組者数：第2期平均以上／毎年	地域連携演習等取組者数：第2期平均以上／毎年	定量・活動	
	・フェアトレード大学としての実践をはじめとするSDGsへの取組を通じて、地域社会に貢献するとともに、持続可能な社会の担い手を育成する。【No.56】	—	—		

第3期中期計画変更案・指標対照表

資料5

県 中期目標	第3期 中期計画 変更案	評価指標		指標 区分	特記事項
		従前	追加案		
(2)地域の自治体・企業との連携	(2) 地域の自治体・企業との連携				
受託事業や共同研究の実施、人的資源及び研究成果の地域への還元、地域での実践的な教育を通し、企業や地域住民等との連携を強化する。地域の自治体の政策形成及び各種施策の推進を支援し、文化芸術の発展及び地方創生に寄与する。	・研究成果の還元や地域での実践的な教育・活動を通して、地域の企業や団体、地域住民等との連携を強化する。【No.57】	—	—		
	・自治体等の審議会・委員会への教員の参画を通して、政策形成や地域の人材育成を支援する。【No.58】	—	【新規】 自治体等の委員、講師、審査員等への就任件数：過去3年平均以上／毎年 ＜参考＞369件／R2～R4平均 R5:455件	定量 ・ 成果	【補足】 「自治体等」には静岡県も含まれる
(3)県との連携	(3) 県との連携				
県の政策形成及び各種施策の推進を積極的に支援する。	・静岡県が実施する各種事業に協力するとともに、政策形成及び各種施策の推進を支援する。【No.59】	—	【新規】 静岡県の実施する各種事業に協力した件数：過去3年平均以上／毎年 ＜参考＞R5:78 件、R4：66件、 R3:81件	定量 ・ 成果	【補足】 No.46及び58の指標に含まれる静岡県関連の内数と同じ数値
(4)大学との連携	(4) 大学との連携				
教育や研究の質の向上を図るため、ふじのくに地域・大学コンソーシアムの活動に積極的に参画するとともに、教育研究や教職員の人材育成等において、大学間での協働関係を築き、国内外の大学との連携を強化する。	・教育研究及び大学運営の様々な問題について県立大学をはじめとする国内外の大学との連携を強化し、教育研究の質の向上に取り組む。【No.60】	—	—		
	・ふじのくに地域・大学コンソーシアムを通じた大学間連携をさらに推進する。【No.61】	—	【新規】 ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する単位互換授業への参画：2科目以上 ＜参考＞2科目／R6年度予定	定量 ・ 活動	
(5)誰もが理解し合える共生社会の実現への貢献	(5) 誰もが理解し合える共生社会の実現への貢献				
多様な文化、言語、習慣等の背景を持つ人々との相互理解を深め、国籍・性別・年齢などの属性にかかわらず、個性や能力を発揮できる共生社会の実現に貢献する。	・異なる言語や文化的背景を持つ人々、障害者や性的マイノリティなど、様々な人々がともに学ぶことのできる環境づくりに努める。【No.62】	—	【新規】 国際交流センターを中心とした、共生社会の実現につながる、学内外に開かれた交流事業：年2回以上実施 ＜参考＞2回／R6年度予定	定量 ・ 活動	【補足】 シンポジウムなどの大規模イベントを想定。

第3期中期計画変更案・指標対照表

資料5

県 中期目標	第3期 中期計画 変更案	評価指標		指標区分	特記事項
		従前	追加案		
4 グローバル化					
(1) グローバル教育の推進 グローバルな視野と地域の視点を併せ持ち、国際社会や地域社会において活躍できる人材を育成する。多文化・多言語教育研究センターを中心に、日本人学生と留学生や定住外国人学生等との対話・交流促進など、地域の特色を踏まえながら、全学的にグローバル化を推進する。	4 グローバル化 (1) グローバル教育の推進 ・ 多文化・多言語教育研究センター 国際交流センターを中心に、地域の特性を生かした多文化間の対話・交流を通して、全学的なグローバル教育を推進する。【No.63】	—	【新規】 ○国際交流センターを中心とした、全学的なグローバル教育の推進 R7年度： 留学から帰国した本学学生と海外からの留学生の交流活動を各学期に実施する。地域の特性を生かしたグローバル教育を推進するため、国際交流センターと地域連携センター等の協働事業案を策定する。 R8年度： R7年度に活動に加え、複数のセンターが協働し、グローバル教育を推進する事業を実施する。 R9年度： R8年度に実施した事業の結果を検証した上で、第4期中期計画を見据えた全学的なグローバル教育推進体制を整備する。	定性	(No.29指標〔遠州学林〕再掲) R7年度： 地域連携センター、文化・芸術研究センター、国際交流センターの事業及び機能の有機的な連携・協働の検証 R8年度： 上記3センターの機能統合に向けた課題検討、グローバルデザイン研究所(仮称)への移行に向けた課題検討 R9年度： グローバルデザイン研究所(仮称)移行に向けた計画策定
	・「遠州学林構想(中間答申)」に示された滞在対話型交流拠点の形成を視野に入れて、外国人留学生・研究者や地域で暮らす外国人等との交流を深める。【No.64】	—			

第3期中期計画変更案・指標対照表

資料5

県 中期目標	第 3 期 中期計画 変更案	評価指標		指標区分	特記事項
		従前	追加案		
(2)留学支援体制の強化と留学生等の積極的受入れ 海外留学支援体制の強化や海外インターンシップの拡充等により、日本人学生が多様な人々と交流する機会を増やすとともに、日本語学習支援や生活支援、受入れ環境の整備等により、外国人留学生や在留外国人学生を積極的に受け入れる。	(2)留学支援体制の強化と留学生等の積極的受入れ				
	・ 本学独自の制度と各種の奨学金を活用して、派遣及び受入れ留学生、語学研修参加者への経済的支援を行う。【No.65】	—	—		
	・ 海外インターンシップの拡充等により、留学や研修の機会を増やすとともに、日本語学習支援や生活支援等の受入体制の充実により、外国人留学生を積極的に受け入れる。【No.66】 〈評価指標〉 受入れ留学生数：40人／毎年 派遣留学生数：長期留学 22人／毎年 短期留学 50人／毎年（語学研修含む）	受入れ留学生数：40人／毎年【困難】	受入れ留学生数：40人／毎年【困難】	定量・成果	
		派遣留学生数：長期留学 22人／毎年	派遣留学生数：長期留学 22人／毎年	定量・成果	
		短期留学 50人／毎年（語学研修含む）	短期留学 50人／毎年（語学研修含む）	定量・成果	
(3)海外の大学等との交流の強化	(3)海外の大学等との交流の強化				
世界に開かれた大学として、デジタル技術の活用等により、交換留学や共同研究などを積極的に推進し、教育・研究における海外の大学等との連携・交流を強化する。	・ デジタル技術の活用も含め、協定校等との共同研究、シンポジウム、ワークショップ、研究者間の交流を促進する。【No.67】 〈評価指標〉 海外の教育研究機関等との共同事業の実施：第 3 期累計20件	海外の教育研究機関等との共同事業の実施：第 3 期累計20件【困難】	海外の教育研究機関等との共同事業の実施：第 3 期累計20件【困難】	定量・成果	

第3期中期計画変更案・指標対照表

資料5

県 中期目標	第3期 中期計画 変更案	評価指標		指標区分	特記事項	
		従前	追加案			
第3 法人の経営に関する目標						
1 業務運営の改善						
(1)理事長兼学長を中心とした業務運営 理事長兼学長のリーダーシップのもと、教職員一体となって、大学改革を推進し、中長期的な視点から、効率的で機動的な業務運営を行う。また、学外役員等の意見を積極的に取り入れ、地域に開かれた大学づくりを進める。	第3 法人の経営に関する計画 1 業務運営の改善 (1)組織が一体となった戦略的な業務運営					
	・理事長兼学長のガバナンス機能の強化を図り、迅速な意思決定のもと、サービスの受け手の満足度向上を目指して業務運営の改善に取り組む。【No.68】	—	【新規】 役員会・経営審議会において、学外委員から出た法人経営に関する意見への対応または回答する率／100%	定量・活動		
	・各種委員会や会議での意見交換等、開かれた議論を通じて、役員、教員及び事務職員が、大学の方針に係る共通認識を持ち、連携して業務を遂行する。【No.69】	—	—			
	・当中期目標期間初頭に「遠州学林構想」の答申を固め、以後その具体化を推進する。【No.70】	—	—			
(2)人事の運営と人材育成 ア 人事制度の運用と改善 教育研究活動を活性化するため、適材適所の人員配置に努めるとともに、公平性、透明性、客観性が確保された任用制度及び教職員にインセンティブが働く評価制度の運用と改善を図る。	(2)人事の運営と人材育成 ア 人事制度の運用と改善					
	・教職員のインセンティブ向上のため、活動評価制度の検証と公平性・透明性を増すための改善を継続する。 ・プロパー職員の計画的な採用とともに、業務の特性に応じた、多様な人材の雇用と適材適所の配置を進める。【No.71】	—	—			
イ 職員の能力開発 グローバル化、学生支援、産学官連携等の大学運営の様々な分野で活躍できる専門性を高めるため、スタッフ・ディベロップメント（SD：組織的に行う職員の職務能力開発）の取組を充実する。 また、法人の自律的な運営に向け、プロパー職員について、管理職への登用や専門分野への配置などを見据えた人材育成に取り組む。	イ 職員の能力開発					
	・外部研修、学内研修及びOJT等の計画的なSD活動及び法人運営の中核となるプロパー職員の登用を見据えた人材育成に取り組む。 ・他大学との人事交流や共同研修による人材育成を進める。【No.72】	—	—			
ウ 多様性を包摂する職場環境・体制の整備		ウ 誰もが活躍できる職場環境の整備				
多様な人材の活用及び登用により、組織を活性化するため、個人の属性にかかわらず個性や能力を発揮できるよう、育児から介護までライフステージを踏まえた働きやすい職場環境・体制を整備する。	・全ての教職員がワーク・ライフ・バランスを実現し、職場及び家庭において充実した活動が出来るよう、育児から介護まで、ライフステージを踏まえた職場環境・体制の整備を進める。 ・組織を活性化するため、多様な人材の活用及び登用を行う。【No.73】 (評価指標) 職員（出産した本人を除く）の育児休業等取得率：60％／毎年 育児休業以外の育児に関する諸制度の利用者：第3期累計30人以上 職員の有給休暇取得日数：10日以上／毎年	・職員（出産した本人を除く）の育児休業等取得率：60％／毎年	・職員（出産した本人を除く）の育児休業等取得率：60％／毎年	定量・活動		
		・育児休業以外の育児、監護、介護に関する諸制度の利用者：第3期累計30人以上	・育児休業以外の育児、監護、介護に関する諸制度の利用者：第3期累計30人以上	定量・活動		
		・職員の有給休暇取得日数：10日以上／毎年	・職員の有給休暇取得日数：10日以上／毎年	定量・活動		

第3期中期計画変更案・指標対照表

資料5

県 中期目標	第3期 中期計画 変更案	評価指標		指標区分	特記事項
		従前	追加案		
(3)事務等の生産性の向上 既存の業務や事務組織の適切な見直し、戦略的な法人経営・大学運営の基礎となる情報を収集・分析するIR機能の充実を図り、効率的で効果的な生産性の高い法人運営を行う。	(3)事務等の生産性の向上 ・戦略的な大学運営の基礎となる各種情報を整理し提供するIR機能の整備、アウトソーシングやIT化による事務の効率化を進める。【No.74】 〈評価指標〉 時間外勤務時間数（総時間数）：対前年減／毎年	時間外勤務時間数（総時間数）：対前年減／毎年度	時間外勤務時間数（総時間数）：対前年減／毎年度	定量・成果	
	・業務のスクラップ&ビルドを行い、教育・研究組織及び事務局組織の効率的な連携を踏まえた組織改革を進める。【No.75】	—	—		
(4)法令遵守 大学に対する社会の信頼確保のため、教職員のコンプライアンス意識の徹底を図り、法令等に基づく適正な教育研究及び業務運営を行う。 また、適正な法人運営を継続的に行うため、監査機能を充実するとともに、監事監査や内部監査を効果的に実施し、監査結果を大学運営に反映させる。	(4)法令遵守 ・教職員を対象としたコンプライアンス研修等を継続して実施し、法令遵守意識の徹底を図る。【No.76】	—	【新規】 教職員向けのコンプライアンス研修受講率100％／毎年 ＜参考＞ R3:70% R4:コロナ禍を考慮し、集合研修実施せず（eラーニング受講、研究倫理等関連規程に関する冊子配布） R5:66%	定量・活動	＜参考＞ ○滋賀県立大学 コンプライアンスや人権意識について研修参加率（オンラインを含む）を毎年度100％とする ○福岡県立大学 研究倫理・不正行為防止研修の受講率:毎年度100%
	・監事、会計監査人、監査室職員による情報共有により監査の合理化と監査機能の向上を図るとともに、監査結果を大学運営に的確に反映させる。 ・公認会計士等専門家の支援の下、適正な内部監査の実施と監査知識の蓄積を進める。【No.77】	—	—		
2 財務内容の改善					
(1)自己収入の確保 科学研究費補助金をはじめとする競争的資金や、産学官連携による共同研究及び受託研究、静岡文化芸術大学基金の積極的な広報等による寄附金の受入れ拡大などの外部資金の獲得等による自己収入の確保に努め、財政基盤の強化を図る。	2 財務内容の改善 (1)自己収入の確保 ・外部研究資金の幅広い情報収集及び獲得、共同研究・受託事業等の拡大により自己収入の増加を図る。【No.78】	—	—		
	・寄付金の使途や成果を積極的に広報し、寄付の勧奨を戦略的にを行い、静岡文化芸術大学基金の充実を図る。【No.79】	—	【新規】 静岡文化芸術大学基金の寄附金額:対前年増／毎年 ＜参考＞ R3:1,736千円、R4:2,776千円、 R5:2,104千円	定量・成果	【補足】 No.48の外部資金(科研費等)の獲得金額には寄附金額は含まれない。
(2)予算の効率的かつ適正な執行 財務状況の分析や適切な予算管理により、効率的かつ適正な予算執行を進めるとともに、経費の節減を図る。	(2)予算の効率的かつ適正な執行 ・学内ニーズに的確に対応する効果的な予算編成を行う。 ・教職員・学生のコスト意識の向上を図るとともに、適正な執行管理による経費節約を進める。【No.80】 〈評価指標〉 管理的経費の効率化：一般管理費（義務的経費除く）第2期平均以下／毎年	管理的経費の効率化：一般管理費（義務的経費除く）第2期平均以下／毎年	管理的経費の効率化：一般管理費（義務的経費除く）第2期平均以下／毎年	定量・成果	

第3期中期計画変更案・指標対照表

資料5

県 中期目標	第3期 中期計画 変更案	評価指標		指標区分	特記事項
		従前	追加案		
3 施設・設備の整備・活用等					
施設・設備を有効に活用するとともに、計画的に施設整備・維持保全を行い、施設の長寿命化を図り、安全・安心かつ良好な教育・研究環境を確保する。 また、長期的な展望に立ち、環境やユニバーサルデザイン、デジタル化の進展などにも十分配慮し、計画的に施設・設備の整備・改修を進める。	3 施設・設備の整備・活用等 ・静岡県公共施設等総合管理計画に基づき、施設・設備の劣化診断、定期点検を確実に実施し、計画的に修繕・更新を行い、長寿命化を図る。 ・修繕・更新に当たっては、防災・防犯・防疫に対応するとともに、ユニバーサルデザインやデジタル化の推進、省エネルギー及び景観など環境に配慮する。【No.81】	—	【新規】 ○第3期中期計画中の施設整備更新計画の確実な執行 R7年度： 照明設備（LED）更新、個別空調更新 R8年度： 照明設備（LED）更新、個別空調更新、劣化診断の実施 R9年度： 照明設備（LED）更新、個別空調更新、劣化診断を元に次期更新計画を策定	定性	【補足】 第3期中期目標期間開始時に策定された「施設整備更新計画」の内容を基に記載。
	・「遠州学林構想（中間答申）」に示された「グローバルデザイン研究所」（仮称）、滞在对話型交流拠点等の形成に向けた検討を進める。【No.82】	—	—		

第3期中期計画変更案・指標対照表

資料5

県 中期目標	第3期 中期計画 変更案	評価指標		指標区分	特記事項
		従前	追加案		
第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標					
1 評価の活用					
定期的・に実施する自己点検・評価や、第三者機関による外部評価等の結果を活用し、教育研究及び業務運営の改善と充実を図る。 また、公的資金によって支えられている公立大学法人として、適正なガバナンスが確保されているか点検・検証する。	第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する計画 1 評価の活用 ・適正なガバナンス確保のため、定期的な自己点検評価を継続実施し、法定の外部評価の結果とともに、業務改善に的確に反映する。 【No.83】	—	【新規】 R7年度： 令和4年受審の認証評価結果における意見への対応（100%実施） R8年度： 自己点検評価委員会にて、R10年度の認証評価受審のための点検ポートフォリオ作成計画策定 R9年度： R10年度の認証評価のための点検ポートフォリオ作成、学内決定 R7～9年度共通： （年度計画策定・年度評価廃止に伴い）自己点検評価委員会において、外部委員とともに中期計画の進捗及び評価指標達成状況の確認を行う。	定性	
2 情報公開等の充実					
(1)情報公開の推進 業務運営の透明性を確保するとともに、社会への説明責任を果たすため、教育研究及び業務運営の状況に関する情報を積極的に公開する。	2 情報公開等の充実 (1)情報公開の推進 ・教育研究を始めとする諸活動の最新情報を適切な媒体で広く公開するとともに、積極的な情報公開を行う。【No.84】	—	【新規】 「SUAC理解・基礎データ集」を更新・大学HPへ掲載／毎年度実施	定性	【補足】 SUAC理解・基礎データ集…教育研究や法人経営など大学の情報を網羅・集約した資料
(2)広報の充実 教育研究活動の成果や地域貢献・国際貢献活動等について、様々な媒体を活用して国内外に発信するなど、基本理念に掲げる「実務型の人材を育成し、社会に貢献する大学」であり続けるための効果的かつ戦略的な広報を展開する。	(2)広報の充実 ・知名度向上と本学が求める学生の確保に向けて、媒体の性質及び訴求対象を踏まえた戦略的な広報を国内外に向けて行う。 ・教職員の自学に関する理解を促進し、教職員一人ひとりが様々な機会に応じて全学的な広報を行う。【No.85】	—	【新規】 市記者クラブへの情報提供（プレスリリース）の件数： 33件以上／毎年度 ＜参考＞R3～5平均値 30件 R3：26件、R4：41件、R5：25件	定量・活動	＜参考＞ ○熊本県立大学 HPやSNSでの広報及び報道機関への発信件数:300件以上 ○秋田県立大学 プレスリリース件数:毎年度40件以上
		—	【新規】 公式SNS（X）のポスト投稿件数： 300件以上／毎年度 ＜参考＞R3～5平均値 316件 R3：343件、R4：392件、R5：213件	定量・活動	＜参考＞ ○滋賀県立大学 インスタフォロワー数を毎年度増加させる

第3期中期計画変更案・指標対照表

資料5

県 中期目標	第3期 中期計画 変更案	評価指標		指標区分	特記事項
		従前	追加案		
第5 その他業務運営に関する重要目標					
1 安全管理					
(1)安全衛生管理体制の強化 学生及び教職員の安全と健康を確保するとともに、快適な修学・職場環境の形成を促進するため、安全衛生管理体制を強化する。	第5 その他業務運営に関する計画 1 安全管理 (1)安全衛生管理体制の強化				
	・学生及び教職員の安全確保と健康保持のため、労働安全衛生法に基づく安全衛生管理を適正に実施する。【No.86】	—	【新規】 教職員健康診断後の特定保健指導受診率／対象者の50%以上 ＜参考＞※これまでの実績値無し ※R4 静岡県平均27.5%	定量・活動	＜参考＞ ○熊本県立大学 ・定期健康診断受診率:第3期中期目標期間の水準を確保 ・ストレスチェックの提出率:85%以上
	・学生及び教職員が機械器具を安全に利用できるよう、講習等による指導を徹底する。【No.87】	—	【新規】 工房機械講習会の実施：2回／毎年度 ＜参考＞2回／R5年度	定量・活動	＜参考＞ ○滋賀県立大学 日常の安全管理に関する各種講習会を毎年度実施
(2)危機管理体制の強化 大学における事故、災害、犯罪による被害、感染症流行等を未然に防止し、事故、災害、犯罪、感染症が発生した場合に適切に対処できるよう危機管理体制を強化する。 また、学生に対する安全管理教育を実施するとともに、地域社会と一体となった防災の取組を推進する。併せて、情報管理の徹底を図り、情報セキュリティ対策を強化する。	(2)危機管理体制の強化				
	・災害・事故・事件等の緊急事態に適切に対応するため、感染症等の新たな要素も想定に入れて、防災訓練の実施、防災マニュアルの見直し、保安管理体制の見直し等、危機管理体制の充実を図る。【No.88】	—	【新規】 防災訓練実施：1回／毎年度 ＜参考＞1回／R5年度	定量・活動	＜参考＞ ○熊本県立大学、福岡県立大学 防災訓練の実施:毎年度 ○滋賀県立大学 状況に応じて危機管理体制を毎年度見直す ○山口県立大学 教職員の危機管理能力の向上につながる訓練を、年2回以上開催する
	・浜松市や関係機関等との連携をとり、防災・防犯・防疫対策の充実を図るとともに、学生が、学内外において安全な生活を送ることができる環境づくりを推進する。【No.89】	—	—		

第3期中期計画変更案・指標対照表

資料5

県 中期目標	第3期 中期計画 変更案	評価指標		指標 区分	特記事項
		従前	追加案		
	・法人が保有する個人情報を適正に管理するとともに、電子データの漏えいを防止するため、情報セキュリティ対策を強化する。【No.90】	—	【新規】 情報セキュリティ対策強化のための学内に向けた安全管理教育の推進 R7年度： R7年度から導入される学生デバイス必携化及び職員業務用パソコンのノート化に合わせ、パスワード管理や個人情報保護など、情報セキュリティの基本概念に関する研修を行う。 R8年度： R7年度の活動に加え、フィッシングやマルウェア等の基本的な脅威と対策について研修及びキャンペーンを実施する。 R9年度： R7、R8年度に実施した研修等の成果を検証した上で、本学の情報セキュリティ対策強化のための安全管理教育プログラムを作成する。	定性	<参考> ○秋田県立大学 情報セキュリティ研修会の参加率:毎年度90%以上

第3期中期計画変更案・指標対照表

資料5

県 中期目標	第3期 中期計画 変更案	評価指標		指標区分	特記事項
		従前	追加案		
2 社会的責任					
(1)人権の尊重 多様性が尊重され、誰もが活躍できる社会の実現を目指し、教職員及び学生の人権意識の向上や、ハラスメントの根絶に向けた取組を積極的に実施する。	2 社会的責任				
	(1)人権の尊重				
	・ハラスメント防止指針に基づき、効果的な啓発指導や研修を行い、学生・教職員の人権意識の向上や、相談体制の充実強化を図り、本学におけるハラスメントの根絶を目指す。 ・ハラスメント事案が発生した場合には、迅速に被害者救済を行うとともに、修学・就労環境の改善等の措置を行う。【No.91】	—	【新規】 ハラスメント事案新規発生件数（ハラスメント調査委員会での認定件数）ゼロ／毎年 ＜参考＞R4：1件、R5：無し	定量・成果	
		—	【新規】 教職員対象ハラスメント防止研修会の開催：1回／毎年 ＜参考＞1回／R5年度	定量・活動	＜参考＞ ○熊本県立大学 人権研修会の受講率：100%
(2)持続可能な社会の実現 フェアトレードへの取組や、環境への負荷を低減する対策をはじめ、教職員及び学生の持続可能なライフスタイルやジェンダー平等への意識啓発など、大学を挙げて、SDGsの推進を図る。	(2)持続可能な社会の実現				
	・SDGsの実現に向け、大学の業務運営、教職員や学生の生活の両面で多様な取組を推進し、取組の状況や成果を広く社会に発信する。【No.92】	—	【新規】 学外への本学のフェアトレード大学やSDGsへの取組の発信件数：過去3年平均以上／年 ＜参考＞ R4：8件、R5：12件、R6：10件	定量・成果	【補足】 取組件数≒発信件数。文芸大教職員が学外機関（高校等）に、本学のフェアトレードに関する取組を紹介した件数。